

第 3 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第17号 令和8年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

専第 17 号

令和8年度熊本県一般会計補正予算（第3号）

令和8年度熊本県の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,237,113千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 996,929,129千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年8月13日専決

熊本県知事 木 村 敬

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び金 負 担 金		千円 5,203,111	千円 590,000	千円 5,793,111
	1 負 担 金	4,709,525	590,000	5,299,525
2 国庫支出金		150,104,219	23,415,781	173,520,000
	1 国庫負担金	50,511,261	18,834,913	69,346,174
	2 国庫補助金	97,886,602	4,580,868	102,467,470
3 繰 入 金		63,472,626	5,523,455	68,996,081
	1 基金繰入金	63,246,310	5,523,455	68,769,765
4 諸 収 入		60,385,843	7,362,877	67,748,720
	1 貸 付 金 入 元 利 収 入	49,172,875	7,345,218	56,518,093
	2 雑 入	6,904,779	17,659	6,922,438
5 県 債		91,521,000	5,345,000	96,866,000
	1 県 債	91,521,000	5,345,000	96,866,000
歳 入 合 計		954,692,016	42,237,113	996,929,129

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円	千円	千円
		65,535,397	92,740	65,628,137
	1 総務管理費	35,084,038	1,689	35,085,727
	2 企 画 費	13,382,273	83,468	13,465,741
	3 防 災 費	4,276,993	7,583	4,284,576
2 民 生 費		110,191,123	22,464,433	132,655,556
	1 社会福祉費	59,582,802	56,503	59,639,305
	2 災害救助費	1,207,705	22,407,930	23,615,635
3 衛 生 費		61,777,213	1,685	61,778,898
	1 公衆衛生費	47,280,791	1,685	47,282,476
4 農 水 産 業 費		64,363,985	226,829	64,590,814
	1 農 業 費	16,292,257	216,809	16,509,066
	2 畜 産 業 費	3,333,535	7,107	3,340,642
	3 林 業 費	15,081,575	971	15,082,546
	4 水 産 業 費	5,536,684	1,942	5,538,626

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
5 商 工 費		68,315,767	7,423,912	75,739,679
	1 商 業 費	53,830,156	7,423,912	61,254,068
6 土 木 費		95,462,486	817,878	96,280,364
	1 土 木 管 理 費	3,077,602	13,878	3,091,480
	2 道 橋 り ょ う 費	46,624,220	160,000	46,784,220
	3 河 川 海 岸 費	27,790,425	504,000	28,294,425
	4 都 市 計 画 費	7,422,876	140,000	7,562,876
7 災 害 復 旧 費		37,099,645	11,209,636	48,309,281
	1 総 務 災 害 復 旧 費	83,334	245,263	328,597
	2 労 働 災 害 復 旧 費		240	240
	3 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	19,396,946	4,206,891	23,603,837
	4 土 木 災 害 復 旧 費	17,131,657	5,801,800	22,933,457
	5 教 育 災 害 復 旧 費	316,050	955,442	1,271,492
歳 出 合 計		954,692,016	42,237,113	996,929,129

第 2 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 御船高校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	千円 337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
2 宇土高校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
3 松橋西支援学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500
4 松橋支援学校仮設校舎賃借	令和 9 年度 ～令和10年度	337, 500
	年次別内訳 令和 9 年度 令和10年度	225, 000 112, 500

2 変 更

補 正 前				補 正 後											
事 項				期 間		限 度 額		事 項				期 間		限 度 額	
1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和8年度において総額50億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給				令和9年度 ～令和29年度		千円 567,287		1 農業近代化資金利子補給 農業協同組合等が農業近代化資金を農業者等に対し、令和8年度において総額75億円の範囲内で融資する場合の農業協同組合等に対する利子補給				令和9年度 ～令和29年度		千円 861,002	
				年次別内訳								年次別内訳			
				令和9年度		56,865						令和9年度		87,162	
				令和10年度		61,000						令和10年度		93,500	
				令和11年度		61,000						令和11年度		93,500	
				令和12年度		58,905						令和12年度		90,254	
				令和13年度		54,129						令和13年度		82,851	
				令和14年度		49,202						令和14年度		75,216	
				令和15年度		44,276						令和15年度		67,581	
				令和16年度		39,350						令和16年度		59,948	
				令和17年度		34,423						令和17年度		52,312	
				令和18年度		29,496						令和18年度		44,677	
				令和19年度		24,569						令和19年度		37,041	
				令和20年度		19,643						令和20年度		29,407	
				令和21年度		14,717						令和21年度		21,773	
				令和22年度		9,790						令和22年度		14,137	
				令和23年度		4,864						令和23年度		6,503	
				令和24年度		1,872						令和24年度		1,954	
				令和25年度		1,358						令和25年度		1,358	
				令和26年度		982						令和26年度		982	
				令和27年度		605						令和27年度		605	
				令和28年度		229						令和28年度		229	
				令和29年度		12						令和29年度		12	
2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 216億 5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償				令和8年度 ～令和21年度		275,240		2 中小企業対策融資損失補償 金融機関が中小企業対策融資として総額 431億 5,000万円の範囲内で融資した資金について熊本県信用保証協会が保証債務の履行をした場合の損失補償				令和8年度 ～令和21年度		634,840	

第3表 地方債補正				
1 追 加				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
耕 地 災 害 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費 教 育 施 設 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費 総 務 施 設 現 年 発 生 単 費 災 害 復 旧 事 業 費 教 育 施 設 現 年 発 生 単 費 災 害 復 旧 事 業 費	千円 622,000 152,000 166,000 192,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。) (その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。 発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
計	1,132,000			

2 変 更								
起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 土 木 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	千円 329,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金	年5.0% 以 内 (ただし、	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利	千円 434,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単 県 土 地 区 画 整 理 事 業 費	371,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還、	404,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	275,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	4,350,000			
計	975,000				5,188,000			